

令和8年 第5回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和8年5月 26日(火) 午後2時30分～午後4時 00分

2. 開催場所 茅野市役所 議会棟 全員協議会室

3. 出席委員 27名

農業委員（18名）

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会 長	篠原 清文	8	委 員	小池 壽美
17	会長代理	小林 優一	9	委 員	長田 佐吉
1	委 員	小池 正雄	10	委 員	両角 誠
2	委 員	原 正臣	11	委 員	立木 三彦
3	委 員	伊藤 弘通	12	委 員	堀内 康久
4	委 員	加賀美 積	13	委 員	宮澤 あゆみ
5	委 員	伊藤 和浩	14	委 員	渡辺 ちあき
6	委 員	伊東 隼介	15	委 員	前田 ちひろ
7	委 員	樋口 一義	16	委 員	小松 誠

農地利用最適化推進委員（9名）

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委 員	小海 長雄	24	委 員	柳平 寿一
20	委 員	竹内 信	25	委 員	伊東 賢一
21	委 員	原 克人	26	委 員	両角 柳也
22	委 員	伊藤 昇	27	委 員	宮坂 直治
23	委 員	伊藤 一人			

4. 欠席委員 0名

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任（12番：堀内 康久、13番：宮澤あゆみ）

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第20号 農地法第3条の規定に依る許可申請について（10件）

議案第21号 農地法第4条の規定に依る許可申請について（3件）

議案第 21号 農地法第5条の規定に依る許可申請について(8件)
 議案第 22号 農用地利用集積等促進計画(一括方式)の決定について
 (6件)
 議案第 23号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
 (4件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 宮下 淳一
 事務局次長 五味 義人
 主 査 富澤 嘉友
 木川 未沙希

7. 会議の概要

会長代理	皆さんお疲れ様です。定刻となりましたので、ただいまより第5回茅野市農業委員会総会を開催いたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。 それでは、総会の開催に先立ちまして、成立宣言をいたします。本日は出席者 27 名ということで、この総会が成立することを宣言いたします。よろしくお願いいたします。 それでは次第に従いまして進行していきます。農業委員会会長招集あいさつということで、篠原会長お願いいたします。
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。田植えは無事終わりましたでしょうか。けがもなくやってくれたと思っておりますし、他の野菜を植えたりとか、自分の健康を考えたり大変な時期になってきましたが、皆さん元気に6月に向かって進んでいけたらと思っております。 それでは今日も最後までよろしくお願いいたします。
会長代理	ありがとうございました。 続きまして主要会務報告についてということで、引き続き、篠原会長お願いいたします。
2. 主要会務報告について	
会長	(主要会務の報告)
3. 議事録署名委員の選任	
会長代理	続きまして、議事日程第 2 の議事録署名委員の選任について、私の方から指名させていただきます。 12番の堀内委員、13 番の宮澤委員のお2人をお願いいたします。
4. 総会の公開について	
会長	本日の審議事項は、事前にお知らせしております通り、農地法による許可

	申請は、第 3 条 10 件、第 4 条 3 件、第 5 条 8 件となっております。また、農用地利用集積等促進計画関係が 10 件で、計 31 件となっています。 審議内容につきましては個人的な情報が入っていますが、会議は原則公開として進めたいと思いますが、皆さんにお諮りいたします。 公開しても良いと判断される委員さんは、挙手をお願いいたします。 (全員挙手) 全員賛成ということですので、本日の総会は公開で進めていきます。 (傍聴者なし)
5. 審議	
議長	それでは、議事に入ります。 日程第 5 の議案第 20 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
8 番委員	5 月 16 日、ちの地区委員 2 名にて現地確認を実施しました。書類審査、現地確認とも問題ないを見てまいりましたが、農業委員会の範疇ではありませんが、気になった点がありましたので報告します。1 点目は隣地との境が明確ではないということ、2 点目は境界付近の法面にコンクリートのような産業廃棄物が廃棄されていた。耕作される部分については平たんで、1 年目は耕起にあてるということで、問題ないとは思いますが。
次長	廃棄物の関係については、環境の部署と相談して対応したいと思います。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 1 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。
次長	関連がありますので、申請番号 3 についても一括で説明させていただきます。 【申請番号 2、3 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10 番委員	5 月 14 日に豊平地区委員 3 名で現地調査をいたしました。申請番号 3 の土地については、国道開通以来盛り土がされています。この関係では市の環境課でも問題はないんじゃないかということでもあります。渡人は今後災害が出ないよう法面保護、張り芝などするとのこと、ご審議をよろしく願ひい

	たします。なお書類については問題はありませんでした。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 2、3は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号4について説明をお願いします。
次長	【申請番号4について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
12 番委員	5月18日に泉野地区委員4名で現地調査を行いました。書類審査及び現地確認の結果問題ないと判断してまいりましたので、よろしくご審議のほどをお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号4は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号5について説明をお願いします。
次長	【申請番号5について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
11 番委員	5月18日に地区委員4名で現地確認をしてまいりました。祖母から孫への所有権移転ということで、この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくをお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号5は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号6について説明をお願いします。
次長	【申請番号6について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。

4番委員	5月19日に湖東地区委員3名で現地確認をしてまいりました。現地確認及び書類審査とも、この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくをお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号6は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号7について説明をお願いします。
次長	【申請番号7について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
5番委員	5月19日に地区委員3名で現地確認をしてまいりました。現地確認及び書類審査ともこの申請は問題ないと見てまいりましたので、ご審議よろしくをお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号7は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号8について説明をお願いします。
次長	関連がありますので申請番号 4-2、5-6 も併せて説明させていただきます。【申請番号8、4-2、5-6について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
4番委員	3条については宅地の隣の土地を購入するもの。4、5条については現在宅地とほぼ同一の感じで使用していた感じであります。今説明がありました通り、顛末書つきで申請が出ている状況でして、書類審査及び現地確認の結果、この申請には問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくをお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。

	(賛成多数) 賛成多数により、申請番号8、4-2、5-6は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号9について説明をお願いします。
次長	【申請番号9について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
14番委員	5月19日に北山地区委員4名で現地確認を行いました。渡人は退職後長年ご尽力いただいた方が引退されるということで、お弟子さんにあたる方に譲りたいということで、この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号9は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号10について説明をお願いします。
次長	【申請番号10について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
15番委員	5月19日に地区委員4名で現地確認をしてまいりました。書類と現地を確認しまして問題なかったので審議のほどよろしくお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号10は原案通り決定いたします。
議長	続きまして議案第21号、4条の申請番号1について説明をお願いします。
次長	【申請番号1について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
1番委員	5月16日にちの地区委員2名で現地確認をしてまいりました。書類審査及び現地確認の結果この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。

	(質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号1は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号3について説明をお願いします。
次長	【申請番号3について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10番委員	5月14日に地区委員3名で現地確認をまいりました。現地確認及び書類審査ともこの申請は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくお願ひします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号3は原案通り決定いたします。
議長	続きまして議案第22号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号1について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
3番委員	5月13日に宮川地区委員4名で現地確認をしました。書類審査及び現地確認の結果この所有権移転は問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号1は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号2について説明をお願いします。
次長	【申請番号2について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
7番委員	5月17日委員2名にて現地を確認してまいりました。現地確認及び書類審査の結果、この申請は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議のほど

	よろしくお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 2 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 3 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
9 番委員	5 月 14 日、地区委員 3 名にて現地確認を行いました。書類審査及び現地確認の結果この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 3 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 4 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
27 番委員	5 月 18 日、地区委員 2 名にて現地確認を行いました。現地確認及び書類審査の結果この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 4 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 5 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
4 番委員	5 月 19 日の日に湖東地区委員 3 人で現地確認を行いました。書類審査及び現地確認の結果この申請は問題ないと見てまいりました。審議のほどよ

	ろしくお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 5 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号7について説明をお願いします。
次長	【申請番号7について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
4番委員	5月19日に湖東地区3名で現地調査を行いました。書類審査及び現地確認の結果この転用は問題ないと思われます。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号7は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号8について説明をお願いします。
次長	前回保留となった件です。 備考のところをご覧ください。現在住民説明会というか、茅野市生活環境保全条例上の届出の手続きを進めているといったところになりまして、これまでの経過ですとか、確認や整理をしてわかったことをまず説明させていただきます。 資料を追加で配らせていただきます。 イラストの入った方のページをご覧ください。野立ての太陽光発電施設を設置する際には、生活環境条例に基づく届出が必要になります。設置までの事業者側の流れのところ、今回の申請については上から3つ目までが終わっているということを確認できました。住民説明会については、条例上必要な手続きではあるが開催の形式は決まっていないということです。こちらについては個別に地主さんへ説明を行ったということで聞いています。ただ地元区長へはまだ説明しておらず、急いで行いたいとのこと。 この後としては市への事業計画認定申請、小売電気事業者との契約手続きという形になりまして、その後は市へ事業計画書を出して、その後設置工

	事という流れになります。 農地法との関連でいくと、裏面をご覧ください。農地転用については立地基準と一般基準があり、一般基準でいうと、①－オ申請に係る事業の施工に関して法令により義務付けられている行政庁との協議を現に行っていることというふうになってくるので、今、見る限りは条例上の協議が進んでいるというのは許可要件とされていて、というようなところになります。 前回も総会の中で、隣地の方へ説明がなかったということで、申請者に確認をしたところ、今月の頭に、事業者ではなく渡人の方から隣地の所有者本人に説明をしたというのが申請者からの説明で追記してある内容であります。 一旦整理したこととか、わかったことについてはここまでの形になります。
議長	この件につきましてご意見のある方はいますか。
1 番委員	事務局が他の部と連携する中で真摯に対応していただいていることに感謝申し上げます。 農業委員会としても5条申請として許可の審査権限がある。農地ハンドブックの説明があったわけだが、本申請地は立地基準には満たした傾斜地であって、過去の豪雨で土砂崩壊が発生した被災地になっている。 周辺全てが太陽光施設で真ん中に1反歩くらいの土地があり、申請地の直下には人家が存在して、周辺の住民からは安全性に関する合理的で相当強い反対の声がある。それも人家は20、30mしか離れていないところにある。 農地法に基づく審査はこういった場合、農地転用の許可は農地法に定められた立地基準及び一般基準に基づく審査を行っていくわけですね。 一般基準について、以下の場合には許可できないとされている。 土砂流出、崩壊等の災害の恐れがある場合、周辺的生活環境に支障を生ずるおそれがある場合、他法令の定めがない場合。 本申請はこれらの基準に照らして、慎重な審議が必要になる。 今回の申請地は過去の豪雨で崩落した実績があって、復旧工事が行われている。この事実是一般基準における災害のおそれを我々が判断するにあたって、極めて重要なものになってくるのではと思います。 農業委員会として既災害地に新たな工作物を設置するのはリスクが高いと判断せざるを得ないと思います。周辺住民の意見に関しましても、直下の住民からは過去の崩落から、生命・財産への危険に基づく合理的な反対意見が提出されています。農業委員会では住民の安全を守る責務があるため、合理的な反対意見は審査上、重く扱わざるを得ないと思います。住民に対する安全の配慮という点ですね。 技術的調査の必要性について、安全性を確認するため、以下の専門的調

	査が必要になるとと思います。地質調査、斜面安定分析、排水計画、豪雨時流出シミュレーション。過去からの因縁のある場所なので、これらの調査によって、災害発生のおそれがないことを科学的に示す必要がある。 現時点での判断の方向性を考えると、今言ってきたことを総合的に勘案すると、過去の崩落実績、直下の人家の存在とか、住民の合理的反対意見、既存太陽光の累積影響とか、現時点では安全性が確認されていないので、このまま許可相当とするのは困難な状況であると考えます。 ただし、必要な手続きがとられ、安全性が確認されるなら改めて審査を行うことが可能だと思います。
議長	総会の前に役員会で話し合いをしたことがありますので、その辺を事務局の方で説明を。
次長	過去の災害履歴が市として確認が追い切れていない部分があるということがひとつ。また、被害防除措置が十分なのか不十分なのか、まだ判断する材料が揃っていないのではないかとということで、皆さんのご意見をいただきながら、場合によっては今回許可不許可以前に材料を揃えてからの審議ではないかというお話が総会前の役員会でなされました。
1 番委員	このことを1番良くわかっているのは米沢地区の委員。矢面に立っているし、水面下でも苦しい立場に立ってやっておられますので、事務局と執行部の方々、米沢の方がしっかり連携して対応していただければと思います。
議長	この件は全部の条件が出たところで再度考えていきたいと思いますのでよろしくお願いします。地元の委員さんから何かありますか。
7 番委員	5月17日に2名で現地確認を行ったが、隣接する農地の地主に会えず、その方の長男が言うには、地主には判断能力がなくて、長男は反対だということ。総合的にみてこの申請は反対したいと思っている。
22 番委員	建設予定地が平坦だったら我々も反対しないかもしれない。災害があったすごい急斜面。大雨が降れば一気に住宅までいくだろうなど。昨今の降り方では十分に可能性があると思う。住民説明会を正式に開いてもらいたい。ちょっと話ただけで説明したということだと、今後聞いた聞かないにもなるだろうし、10数年前の災害の時の資料もあれば見せていただきたいと思っています。
次長	市の方でも当時の資料を探して、なおかつ、被害防除を確認して、審議にかけさせていただくということで進めさせていただきたいと思います。
議長	申請番号8に関しては次回に持ち越しとしたいと思います。全ての資料がそろってから皆さんにお諮りしたいと思いますので、そのときまた皆さんよろしくお願いします。
議長	次に、議案第 23 号「農用地利用集積等促進計画(一括方式)について」

	について説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 から6について議案書をもとに説明】
議長	質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により、原案の通り決定いたします。
議長	次に、議案第 24 号「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)について」について説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 から4について議案書をもとに説明】
議長	ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により、原案の通り決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第 5 回総会を閉会いたします。

令和8年 5 月 日

議 長

委 員

委 員